

(議事要旨 2) 中期運営方針について

企業会計基準委員会 (ASBJ) の小賀坂委員長及び川西副委員長より、中期運営方針の審議を開始した旨、及びその案について説明が行われた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 高品質な会計基準について、高品質という概念と財務報告の目的との関係について整理すべきと考える。また、IASB の概念フレームワークではスチュアードシップに関する記述があるが、利害調整の目的の重要性が改めて認識されていると考えられるため、利害調整目的の位置づけについても検討していただきたい。
- 高品質な会計基準について、財務情報が作成者にとって過度の負担とならないこととあるが、費用対効果という観点で、日本の開示制度に関する論点も含め、他国と比較して負担となる部分を包括的に整理していただきたい。
また、中期運営方針ということだが、長期的な視点で見た場合に、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みが一段落した後の、長期的に考えられる課題についても検討されることが望ましい。
- ASBJ は 2006 年に「財務会計の概念フレームワーク」討議資料として公表しているが、IASB や FASB でも概念フレームワークの議論が行われたことを踏まえて、日本における概念フレームワークをどのように考えるかについて、「高品質」の議論の箇所を整理することが望ましいと考える。
- 我が国における会計基準に係る基本的な考え方について、「事業活動の性質に応じて適切に資産及び負債の測定を行うことなど」とあるが、「など」の内容を明らかにしたほうがよい。
- 会計基準が投資家の意思決定の有用性を目的とするのに対し、保険に関する監督会計では契約者保護を重点とする。現状の保険会計が投資家の意思決定の有用性に乏しいというようなそもそも論から議論をされようとしているのか教えて欲しい。また、会計基準の開発に着手するか否かを判断する方針についても教えて欲しい。
- 具体的な課題として開示に関する方針の整理が挙げられているが、適用後レビューとの関係を整理することが必要だと考える。
- 連結財務諸表と単体財務諸表の関係について、投資家の意思決定有用性という意味で、連結財務諸表は国際的な比較可能性や整合性が求められるが、一方で単体財務諸表については、会社法との関係のような利害調整機能が目的となっているものと考えられる。その上で、日本の特徴となっている連結財務諸表と単体財務諸表は概ね同様の基準となっている点について、諸外国の事例を参考に、検討していただきたい。
- 近年テクノロジーやデジタルの進化が著しく、今後新しい金融商品や商取引などが生じる可能性もあるため、ASBJ として時代の変化を見据えながら必要な対応を行っていくというようなメッセージがあっても良いと考える。
- 国際な意見発信の成果として、IASB により改正された概念フレームワークにおいて、

その他の包括利益についてリサイクリング処理を行うことが原則とされたことを記載しているが、概念フレームワークの記載は留保条件が付いており、実質的な意味でのリサイクリングの原則は担保されていないため、正確ではないのではないか。また、IASBの概念フレームワークでは純損益の定義がされておらず、必ずしも当期純利益と一致しているとは言えないため、当期純利益の有用性に関する議論をIASBの概念フレームワークに絡めて記載すると矛盾をきたす可能性がある点に懸念を感じている。

- 中期運営方針の中で修正国際会計基準の位置づけを整理するべきと考える。適用企業がない中で、意見発信の活動の一環と位置付けるなど、基準の維持のために必要なリソースも考慮して、整理することが望ましい。

以 上